

令和 4 年度

事業報告書

社会福祉法人 宏仁会

令和4年度 事業報告 目次

I	総括		1
	1	地域に向けた公益事業	
	2	介護保険サービス	
II	事業の概要		
	1	組織図	 4
	2	介護保険指定状況	 5
III	法人本部		
	1	財務管理	 7
	2	総務	 8
	3	運営	 10
IV	拠点別報告		
	1	平内拠点	 11
	2	青森拠点	 15
	3	浦安拠点	 18
※	巻末資料(年間行事、拠点別研修、外部研修、委員会、プロジェクト)		21

令和4年度 事業報告

I 総括

令和4年度は、一昨年からの新型コロナウイルスの感染拡大が継続しており、事業継続に困難が多い1年だった。コロナ禍の感染対策として、マスクやガウンの着用、館内や器具の消毒、オンライン面会・会議の実施、職員への行動制限など、徹底した取り組みを継続してきた。しかし、7月に法人で初となるクラスターがヴァンピュール南青森で発生し、10月以降も、地域密着型特別養護老人ホーム清風荘うらやす、特別養護老人ホーム夜越山倶楽部、特別養護老人ホーム清風荘、きらきら保育園とクラスターが発生した。職員にも罹患者がでたため、業務を縮小ならびに一部休止をして対応し、利用者、職員ともに大きなダメージを受けた。しかし、利用者家族からは長期にわたる感染対応への理解・協力のほか、職員に向けた労いの電話もあり、これまで地道に福祉事業に取り組んできたことが、信頼に繋がっていることを実感した。

一方、保育園での虐待事案が全国で相次ぎ、子どもの人権を尊重する保育ができているか、支援を必要とする保護者にどのような対応を進めていくか、今一度、考え直す機会となった。「きらきら保育園を選んでよかった」と実感してもらえよう、今後も継続して利用者目線の保育に取り組んでいきたい。

あわせて、日本全国で中山間地域や地方町村部では、高齢者の在宅生活の維持が問題となっている。法人の所在する平内町は、人口1万1000人に対して高齢化率が41%と厳しい状況にある。こうした地域事情を考慮し、11月より新たな公益事業として生活支援サービス『CHOCORA（チョコラ）事業』を開始した。雪かきや買い出しの手伝い、病院への付き添い、ストーブへの灯油の補充など、依頼内容は多岐にわたっている。いずれの事案でも、地域での生活支援ニーズの変化を把握し直すことに繋がった。

こうした多様な事業を継続していくにあたり、法人のガバナンスを強化するためには経理・財務の見直しが不可欠である。令和3年度からの各専門分野に応じた4次長体制により、各拠点事業の管理・把握が容易になったほか、連携推進法人の取り組みを通じて職員採用や研修計画の遂行を円滑に行えるようになった。特に経理・財務部門においては、収入の安定化と支出の削減による収支差額の拡充を目指していた。事業収入にあっては、介護保険事業収入が微増した一方で、予想を超える光熱費および食材費の高騰があり、ふるさと財団などの返済が収支バランスを圧迫する形となった。介護・保育職員処遇改善支援補助金も活用しているが、職員給与への還元を増やすとともに、安全性と収益性を高められるよう、次年度も継続して財務基盤の強化を図っていく。

経済も社会も予測不可能な時代になったと言われているからこそ、的確に状況変化に対応する感性を磨き、新しい課題にチャレンジしていく前向きな気持ちを持ち、日々の事業運営においても変革に取り組んでいきたいと考える。当年度の実績を踏まえ、これからも多くの方々の信頼に応えていくために、引き続き、誠心誠意、努力し地道な事業運営を重ねていきたい。

【当年度の重点事項について】

1. 地域に向けた公益事業

（1）ヴァンピュール南青森 サービス付き高齢者向け住宅について

入居者の高齢化と生活支援が新たな課題となっている。基礎疾患の悪化に加え、社会活動へ

の参加機会の減少が心身の状態に影響を与えており、新たに要支援となったり要介護度が重くなったりする利用者が出ている。こうした入居者の変化に合わせて、併設する小規模多機能型居宅介護などの介護保険サービスや、近隣医療機関への受診が増えた。そのため、緊急搬送のケースを想定し、入居者の既往歴や家族の連絡先、緊急時の延命処置の希望について記載した「救急医療情報キット」を作成した。

（２）きらきら保育園について

少子化が進む中で、近隣の保育施設でも定員割れが起きており、入園児の確保が課題となっている。きらきら保育園は、小規模保育園であることから、ゆったりとした環境の中、一般の保育園よりも手厚い人員配置で、園児一人ひとりを大切にできるというメリットがあるが、ほとんどの家庭が３歳での転園を選択することになるため、園児確保のための方策が必須な状況となっている。ホームページやチラシを利用した宣伝活動や、オムツや備品について保護者の負担を減らすサービスの導入を検討していきたい。

また、発達が気になる園児や、家庭の養育環境に課題を持つ園児の相談が数件あることから、保育士の関わり方や環境づくりについて配慮をしていく必要がある。保育士の資質向上に向けた研修や専門機関との連携体制について確認を行っていきたい。

（３）好醫院について

新型コロナウイルス感染症に対応するため、自治体のワクチン接種に協力をした。好醫院では、ヴァンピュール居住者や法人職員に加え、ヴァンピュールを開放して一般接種を行った（実施期間：４月～１月、延べ接種者：554名）。

夜間に開院していることから、就業後又は下校後に受診やMRI検査を受ける人が多い。引き続き、当院の特徴を生かし、利用拡大に繋げていきたい。

マイナンバー保険証の利用開始に伴い、オンライン資格確認機器を導入した。2024年には医療保険制度改正を控えているため、政策検討の動向を適宜把握し、対応していきたい。

（４）CHOCORA（チョコラ）事業について

平内・青森地区の住民より、保険外の生活支援の相談が増えていることから、法人内で協議し、令和４年１０月の試験運用を経て、１１月に「暮らしの支援サービス CHOCORA」を開始した。事業開始にあたり、各関係機関（自治体の担当窓口、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所など）へ訪問し、事業の紹介と説明を行った結果、自治体や居宅介護支援事業所を中心に利用相談の問い合わせがあった。具体的な依頼内容としては、除雪、ストーブへの給油、買い物代行、ゴミ捨て代行、窓掃除などで、多岐に渡っている（３月末時点での延べ利用実績：128件）。

２．介護保険サービス

（１）施設サービスについて

新型コロナウイルスへの対策は何度も研修を重ねていたが、実際に陽性者が発生した際、一部、初動対応の誤認があり、非効率的な動きが散見された。従来型（多床室）とユニット型（個室）で異なる部分もあることから、この経験を踏まえ、改めて、備品やマニュアルを見直した。

介護ロボット・機器の導入については、研修を通じて定期的に情報を提示してきた結果、活用への理解が進み、抵抗感が減っている印象である。実際に、これまで活用しきれていなかった記録システムの機能を確認し、タブレット端末を使つての数値入力年代・雇用形態に関わらず行われるようになり、ペーパーレス化や転記の手間の削減に繋がった。なお、デジタル機器の導入においては無線LANネットワークの整備が大前提であることから、その範囲とセキュリティについても適宜確認を行うようにする。また、システムの活用を前提とした業務オペレーションの見直しも進めていきたい。

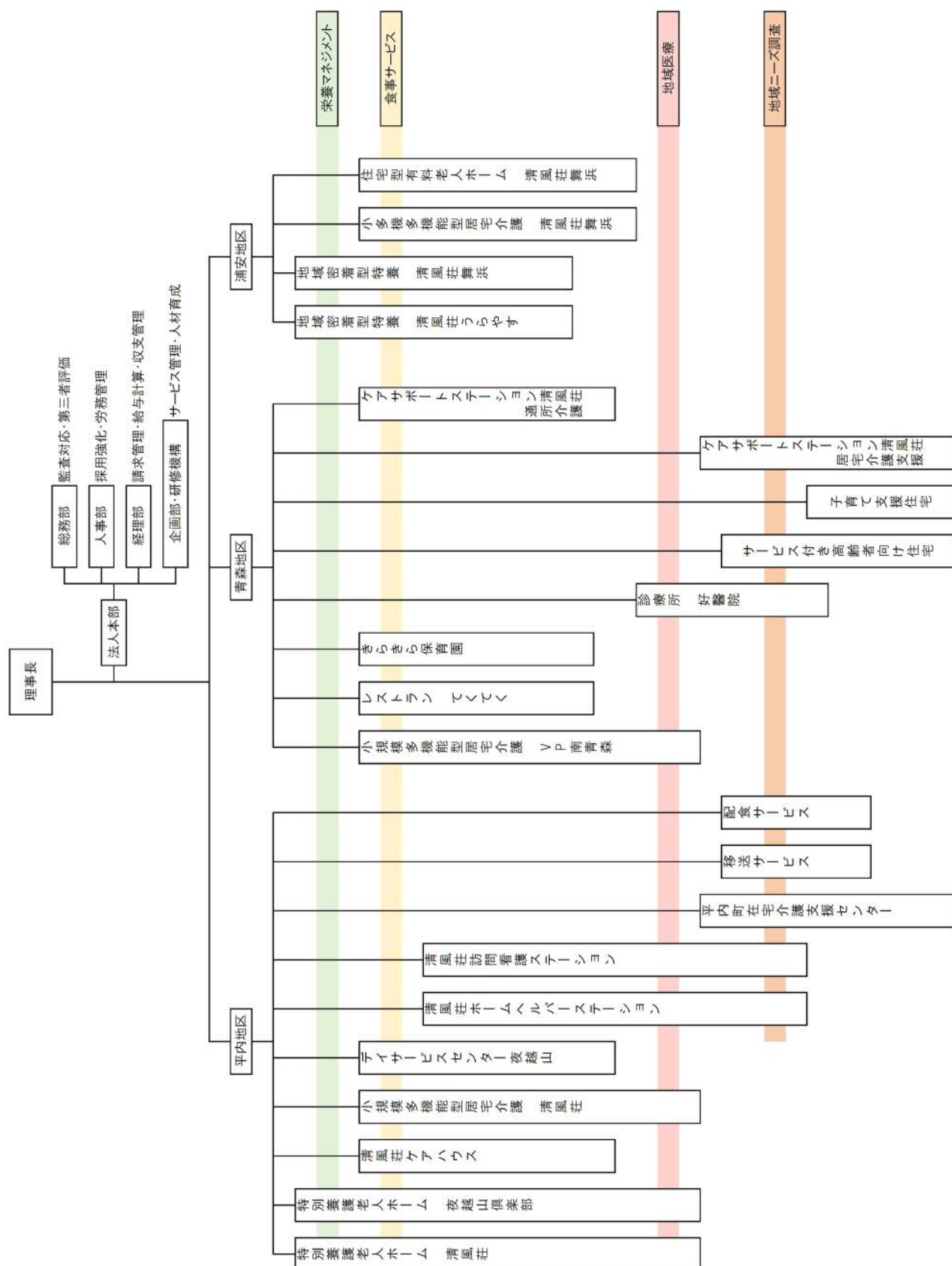
全国的に、特別養護老人ホーム以外の入居施設が増えたことや、地域包括ケア病棟など医療機関での要介護者・要支援者の長期受け入れが進んだことから、特別養護老人ホームへの入所待機者は減少傾向にある。選ぶ家族からは、他の入所施設と特別養護老人ホームの違いが分からず迷うという意見も聞かれるため、医療機関の連携室を中心に事業所の広報を図るほか、施設の機能について理解しやすい資料へとリニューアルを図っていきたい。

（２）在宅・訪問サービスについて

在宅高齢者を取り巻く社会環境、家族背景の変化がみられる。家族が遠方に居住していることや、同居家族も高齢であることなどから、在宅での生活全般を支える幅広いサービスが必要となり、より関係機関との連携や情報共有、専門職による適切な介入が必要となっている。特に、ヘルパー、デイサービス、訪問看護については、新規の利用相談が少ないうに、施設入所や入院を機に利用終了となるケースが多い。利用者確保に向けた周知方法や運営について引き続き検討していきたい。

II 事業の概要

1. 組織図



2. 介護保険指定状況

(1) 特別養護老人ホーム 清風荘

①事業の種類	介護老人福祉施設 定員50人 (予防)短期入所生活介護 定員10人
②開設年月日	昭和58年4月1日
③介護保険指定番号	0272000100
④施設整備補助団体	日本自転車振興会

(2) 平内町在宅介護支援センター

①事業の種類	居宅介護支援事業
②開設年月日	平成8年2月1日
③介護保険指定番号	0272000019
④施設整備補助団体	国庫補助

(3) 清風荘訪問看護ステーション

①事業の種類	(予防)訪問看護
②開設年月日	平成11年10月15日
③介護保険指定番号(医療)	0262090004 (平成12年4月1日指定)

(4) 清風荘ホームヘルプステーション

①事業の種類	(予防)訪問介護・障害者自立支援
②開設年月日	平成8年7月1日
③介護保険指定番号	0272000126

(5) 清風荘ケアハウス

①事業の種類	軽費老人ホーム(ケアハウス) 定員15人
②開設年月日	平成13年4月1日
③施設整備補助	国庫補助

(6) 清風荘グループホーム(休止中)

①事業の種類	(予防)痴呆対応型共同生活介護 定員9名
②開設年月日	平成13年4月1日
③介護保険指定番号	0272000282
④施設整備補助団体	国庫補助

(7) 清風荘ケアサポートセンター夜越山 特別養護老人ホーム夜越山倶楽部

①事業の種類	ユニット型介護老人福祉施設 定員30人 (予防)ユニット型短期入所生活介護 定員10人
②開設年月日	平成19年4月1日
③介護保険指定番号	0272000431
④施設整備補助団体	国庫補助

(8) 清風荘ケアサポートセンター夜越山 デイサービスセンター夜越山

①事業の種類	(予防)通所介護 35人
②開設年月日	平成19年6月1日
③介護保険指定番号	0272000472
④施設整備補助団体	自己資金

(9) ケアサポートステーション清風荘(居宅介護支援事業) 青森市

①事業の種類	居宅介護支援・(予防)訪問介護
②開設年月日	平成20年3月1日
③介護保険指定番号	0270102981
④施設整備	自己資金

(10) ケアサポートステーション清風荘 デイサービス (青森市)

①事業の種類	(予防) 通所介護	10人
	療養通所介護	2人
②開設年月日	平成21年12月15日	
③介護保険指定番号	0270103328	
④施設整備補助団体	日本財団助成	

(11) 小規模多機能型居宅介護清風荘 (平内町)

①事業の種類	(予防) 小規模多機能型居宅介護
②開設年月日	平成24年2月28日
③介護保険指定番号	0292000098
④施設整備	自己資金

(12) 地域密着型特別養護老人ホーム清風荘うらやす (浦安市)

①事業の種類	ユニット型介護老人福祉施設	定員29人
	(予防) 短期入所生活介護	空所利用
②開設年月日	平成24年10月17日	
③介護保険指定番号	1293200075 (短期入所 1273200996)	
④施設整備補助団体	浦安市	

(13) ヴァンピュール南青森 (青森市)

①事業の種類	好醫院 きらきら保育園 レストランてくてく サービス付き高齢者向け住宅 子育て支援住宅
②開設年月日	平成26年3月20日
③施設整備補助団体	国土交通省

(14) 小規模多機能型居宅介護ヴァンピュール南青森 (青森市)

①事業の種類	(予防) 小規模多機能型居宅介護
②開設年月日	平成30年3月20日
③介護保険指定番号	0290100437
④施設整備補助団体	青森市

(15) 地域密着型ケアサポートセンター清風荘舞浜 (浦安市) 地域密着型特別養護老人ホーム清風荘舞浜

①事業の種類	ユニット型介護老人福祉施設	定員24人
②開設年月日	令和3年5月1日	
③介護保険指定番号	1293200224	
④施設整備補助団体	浦安市	

(16) 地域密着型ケアサポートセンター清風荘舞浜 (浦安市) 小規模多機能型居宅介護清風荘舞浜

①事業の種類	(予防) 小規模多機能型居宅介護
②開設年月日	令和3年5月1日
③介護保険指定番号	1293200232
④施設整備補助団体	浦安市

(17) 地域密着型ケアサポートセンター清風荘舞浜 (浦安市) 住宅型有料老人ホーム清風荘舞浜

①事業の種類	住宅型有料老人ホーム	定員9人
②開設年月日	令和3年6月1日	
③施設整備	自己資金	

Ⅲ 法人本部

1. 財務管理

(1) 総括

平内拠点については減収、青森、浦安拠点については増収となり、各拠点の課題が出る結果となった。平内拠点は在宅部門の減収が目立ち、ショートステイ、訪問看護、デイサービス、小規模多機能型居宅介護等が減収となった。青森拠点についてはケアサポートステーション清風荘（デイサービス）の他 3 事業所が減収、他 4 事業所について増収となり、特に小規模多機能型居宅介護ヴァンピュール南青森、サービス付き高齢者向け住宅は稼働率上昇により収益が増えた。うらやす拠点についてはケアサポートセンター清風荘舞浜（地域密着型特養）が通年稼働となったため、今年度は増収となった。なお、平内拠点の平内町在宅介護支援センターと青森拠点のケアサポートステーション清風荘（居宅介護支援）とで収益に増減差（平内が減収、青森が増収）がでたが、これは法人の方針により配置職員と利用者の移動をしたため、居宅部門トータルで見ると集客が進まず減収となった。

3 拠点ともにコロナウィルスクラスタ対応によるサービス提供体制確保事業補助金や物価高騰対策支援金、新たな介護職員処遇改善加算等の補助金収入が収入増へ大きく寄与したが、本来の介護報酬での増収を目指していかなければいけないと考える。介護保険事業としての大幅な収入増を見込むことは困難であるが、法人全体での集客活動や稼働率、空床の管理、新たな加算算定などに取り組んでいく必要がある。

また、費用については、人件費、事業費の支出が増額しており、特に値上げに伴う給食費、水光熱費が大幅に増額した。事務費については修繕費等の大幅な減額により昨年よりも支出を抑える結果になった。

人件費については 3 拠点ともに人員確保のため新たな処遇改善加算手当の支給をする等苦慮しているが、今後も更なる採用と給与水準の引き上げが事業の継続、安定に必須と考え増額は免れない。また、給食費や水光熱費についても今後、さらなる値上げが予測されるため、法人全体での節約は勿論、費用の見える化、使用方法・発注・在庫管理の徹底を進める。さらに、社会福祉連携推進法人リガーレ 5 法人による消耗品、排せつ用品の大量購入や節約項目の共有により費用の圧縮に努める。返済金の支払いに関しては今後数年間厳しい状況が続くため、いかに収入を増やし、費用を抑えるかが課題となる。

(2) 直近 3 年間の経過

(単位：円)

	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
事業活動収入	1,075,798,347	1,048,278,041	1,074,543,536
事業活動支出	996,522,286	959,736,464	888,590,843
施設設備等収入	5,978,808	200,000	555,703,398
施設設備等支出	113,072,393	110,952,826	703,350,590
その他活動収入	858,507	86,677	80,044,695
その他活動支出	3,200,165	3,908,647	2,330,592
当期収支差額	△30,159,182	△26,033,219	116,019,604

2. 総務

(1) 理事会・評議員会などの実施状況

①理事会の開催

開催日	議案内容
第 1 回 令和 4 年 6 月 2 日	議案第 1 号 令和 3 年度決算書について 議案第 2 号 令和 3 年度事業報告書について 議案第 3 号 令和 4 年度提示評議員会の招集事項について 報告第 1 号 職務執行状況の報告について 報告第 2 号 社会福祉充実残額の計算結果の報告について
第 2 回 令和 4 年 8 月 31 日 ※書面決議	議案第 1 号 社会福祉法人宏仁会 職員就業規則ならびに有期職員就業規則一部改正（案）について
第 3 回 令和 4 年 10 月 1 日 ※書面決議	議案第 1 号 社会福祉法人宏仁会 育児・介護休業等に関する規則の一部改正（案）について 議案第 2 号 社会福祉法人宏仁会 有期雇用職員就業規則一部改正（案）について
第 4 回 令和 5 年 1 月 30 日 ※書面決議	議案第 1 号 社会福祉法人宏仁会 経理規程の一部改正(案)について 議案第 2 号 令和 4 年度第 1 次資金収支補正予算書（案）について 報告第 1 号 令和 4 年度介護サービス事業者等の指導監査結果について
第 5 回 令和 5 年 3 月 16 日	議案第 1 号 令和 4 年度第 2 次資金収支補正予算書（案）について 議案第 2 号 令和 5 年度事業計画書（案）について 議案第 3 号 令和 5 年度資金収支予算書（案）について 報告第 1 号 職務執行状況の報告について 報告第 2 号 資金運用状況の報告について 報告第 3 号 令和 4 年度指導監査結果について

②評議員会の開催

開催日	議案内容
第 1 回 令和 4 年 6 月 25 日	議案第 1 号 令和 3 年度決算書について 議案第 2 号 令和 3 年度事業報告書について 報告第 1 号 社会福祉充実残額の計算結果の報告について

③監事の監査の開催

開催日	出席者数	内容
令和 4 年 5 月 31 日	2 名	令和 3 年度 事業報告および決算書に基づく監査

④役員等の状況

令和 5 年 3 月 31 日時点

種別	定数	人数
理事	6 名以上 7 名以内	6 名
監事	3 名以内	2 名
評議員	7 名以上 10 名以内	7 名
評議員選任・解任委員会	3 名	3 名

(2) コンプライアンスに基づく業務遂行

①職員の衛生管理

年2回の職員の健康診断、ストレスチェックを実施している。また、安全管理に関する研修は月1回の実施に加え、腰痛予防体操を各事業所、毎日の申し送り時に実施した。

②労務管理

労務管理ソフト（「オフィスステーション」(株)エフアンドエム）の運用により、職員の入退職における手続きが迅速化された。

(3) 実地指導

令和4年度は、清風荘ケアハウス、デイサービスセンター夜越山、きらきら保育園、地域密着型特養清風荘うらやす、地域密着型特養清風荘舞浜、小規模多機能型居宅介護ヴァンピュール南青森、ヴァンピュール南青森（サービス付き高齢者向け住宅）で実地指導を受けた。加算の根拠資料や契約書類、各種記録の整備に努めており、返還を求められるような大きな指摘事項はなかったが、他法人からは実地指導での厳しい結果が聞かれており、引き続き、通知や条例改正に随時対応し、適切な運営管理に努めていきたい。

(4) 人材確保

①採用状況

【新卒】

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
4年制大学卒	2名	7名	3名
短大・高専卒	1名	0名	0名
高等学校卒	0名	1名	0名
計	3名	8名	3名
卒業校	青森公立大学、柴田学園大学、国際学院埼玉短大	青森公立大学、青森大学、弘前医療福祉短大、淑徳大学、盛岡大学、女子栄養大学、青森第二高等養護学校	青森県立保健大学、弘前学院大学、仙台白百合女子大学

【中途】

採用媒体	令和4年度	令和3年度	令和2年度
ハローワーク経由	6名	8名	18名
紹介会社経由	4名	15名	6名
転職サイト等	2名	6名	3名
紹介	6名	11名	10名
計	18名	40名	37名

【入退職者数】

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
入職者数	21名	48名	40名
退職者数	33名	28名	31名

②入職希望者対象の説明会参加・開催状況

	法人開催	外部主催への参加
新卒向け	4 回	3 回
中途採用者向け	なし	3 回

③インターンシップ

大学生	2 名（いずれも 1 日）
高校生	1 名（3 日間）

新卒採用は依然として厳しい状況であり、通年での中途採用に力を入れている。中途採用者については、キャリアの有無、年齢、就労形態などの条件が異なることから、定着へのサポートの手厚さがより一層重要であると実感している。

（５）人材育成

①指導面談の実施

正規職員に対し、6 月と 11 月に指導面談を実施した（6 月の対象者は 100 名、11 月の対象者は 98 名）。仕事に対するモチベーションの維持向上を目的として、自己評価、直属の上司による一次評価、拠点管理者による二次評価、経営会議による最終評価、本人へのフィードバックという手順で行った。

②資格・研修取得支援

	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
介護福祉士	3	1	3
介護支援専門員	1	0	0

今年度は、介護支援専門員 1 名、介護福祉士 3 名が合格となった。法人内勉強会への参加や個別指導が受けられるようシフト調整を行っている。就業しながら、資格取得やキャリアアップができるよう、引き続き、法人としての支援を図りたい。

③研修について

各拠点・事業所内において、より身近な課題や事例を取り上げた研修を実施したほか、リガールグループの統一研修（階層別研修）への参加、個人のキャリア段階に応じて認知症実践研修、ユニットリーダー研修等の受講をすすめた。

④実習受け入れ

青森第二高等養護学校	1 名
------------	-----

3. 運営

新型コロナウイルスの感染対策には十二分に留意していたが、令和 4 年 7 月以降、5 事業所でクラスターが発生した。感染対策 BCP（業務継続計画）は概ね完成としながらも、運用上の課題も発見され、シミュレーション実施前にクラスターが発生したことが悔やまれた。また、自然災害に関する BCP（業務継続計画）についても、厚生労働省のひな型を基本に、他法人の事例を参考に作成を進めている。どちらも、より実効性を高めた内容となるよう精査していきたい。

サービスの質の向上・業務改善については、各事業所での取り組みを推進するために、法人内の事業所合同での委員会とプロジェクトを実施した。共通課題への取り組みや新たな気づき、事業所間の情報共有が図られたことで、職員一人ひとりの主体的な取り組み姿勢に繋がった。

IV 拠点別報告

1. 平内拠点

(1) 拠点総括

施設サービスの稼働率はほぼ横ばい、在宅サービスについては利用者の減少が続いている。平内町の人口は減少傾向であるものの、高齢化が進み、独居、高齢夫婦世帯、高齢親子世帯が増加していることから、在宅サービスに対するニーズが極端に減少しているとは考えにくい。そのため、地域で生活する高齢者に対して、より早い段階でアプローチができるよう、これまで休止していた平内町の委託事業である転倒予防教室や実態把握を再開した。相談を受ける機会が増えたことで、認知症の進行や病気の併発が発見されたり、適切なサービス利用に繋がったケースがあった。平内拠点では広くサービスを展開していることから、利用者の状態に合ったサポートができるよう、今後も事業所間の連携、情報共有に努めていきたい。

(2) 稼働率実績

①施設サービス

	定員		令和4年度	令和3年度	令和2年度
特別養護老人ホーム 清風荘	入所	50名	96.1%	97.2%	97.4%
	短期入所	10名	24.9%	30.0%	46.1%
特別養護老人ホーム 夜越山倶楽部	入所	30名	99.2%	100%	100%
	短期入所	10名	78.5%	87.2%	76.2%
ケアハウス	15名		100%	100%	100%
小規模多機能型居宅介護 清風荘	24名		23.2人/月	22.8人/月	23.2人/月

②通所・訪問サービス

	定員	令和4年度	令和3年度	令和2年度
デイサービスセンター夜越山	40名	延べ5,491人 (21.9人/日)	延べ6,206人 (24.0人/日)	延べ6,271人 (26.0人/日)
ヘルパーステーション	—	延べ1,827件	延べ2,744件	延べ2,547件
訪問看護ステーション	—	延べ1,310件	延べ1,962件	延べ1,869件

③相談サービス

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
平内町在宅介護支援センター (ケアプラン作成件数)	延べ924件	延べ1,080件	延べ1,173件

④平内町委託事業

	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
配食サービス	4,703 食	4,369 食	4,826 食
移送サービス	292 件	252 件	292 件
高齢者実態把握事業	29 件	15 件	35 件
転倒予防教室	延べ 66 人	実施なし	実施なし
運動指導事業	延べ 207 人	延べ 72 人	延べ 221 人

(3) 特別養護老人ホーム（清風荘・夜越山倶楽部）

①介護機器の活用による業務改善

介護記録システムの中で、これまで使っていなかった機能を活用し、ペーパーレス化と記録の転記作業（二重の記録）を削減した。清風荘では食事・水分の摂取量について、夜越山倶楽部では血圧について、タブレット端末に対応した職員がその場で直接入力するようになった。これまでタブレットの活用に消極的な職員が多かったが、「やってみると簡単だった」という反応が多く、想定よりも早く定着した。今後は、見守り機器と記録の連携システムの導入を目指すことから、今年度の取り組みよりも複雑化することが予測されるため、現場職員に向けた ICT への基礎知識を向上させる研修にも力を入れていきたい。

②看取りケアの実践

現在は、施設での看取りをご希望するご家族が大半となり、医療ニーズの高いご利用者も増えていることから、看取りの対応について理解を深めるための研修会を行った。また、ご家族に対しては、面会制限があったことから、より密に連絡をとり日々の状態変化を報告し、安心していただけるよう努めた。なお、看取りに向き合うことは施設職員にとって重圧にもなるため、今後は、ご逝去後のカンファレンスを実施し、気持ちの整理とより丁寧な看取りケアの実践に向けた振り返りの機会としたい。

③新規利用者の獲得

清風荘・夜越山倶楽部ともに待機者の確保が課題と言えた。平内町の高齢者数は横ばいではあるが、近年、町内での有料老人ホームの開設が続き、入所型施設の選択肢が増えている状況であることも一因と推察される。医療ニーズの高い高齢者の受け入れや看取り対応できるという特養の特徴・メリットの周知が必要であり、法人外の居宅介護支援事業所や病院への訪問活動を進めていきたい。また、家族が遠方にいるために入所調整に時間を要した事例や医療ニーズが高い利用者の事前情報の把握に時間を要した事例があったため、スムーズな連絡調整をいかに行うかも今後の課題である。

④職員の育成

新卒職員に対しては、業務習得の状態に合わせ、日々の業務遂行表の内容を段階的に見直していった。その結果、新卒職員の確実な技術取得に繋がったほか、指導職員、新人職員双方のストレスが軽減され、定着が図られた。今後も、業務合理化・効率化を図りながら、経験、専門性等に合わせた技術取得、研修の実施に取り組んでいきたい。

⑤事故防止について

事故発生時には、すみやかな報告書の提出とカンファレンスを行うよう努め、必要に応じて

他事業所の管理者を交えた拡大カンファレンスを行った。原因分析をしていくと、マニュアルの理解不足や職員間の声かけの不足が課題としてあげられ、日々のヒヤリハット報告が少ないことから、一人ひとりの発信力を高めていくことが必要だと考えられた。引き続き、研修を行い、未然の事故防止のための情報共有と対策を図っていきたい。

(4) 小規模多機能型居宅介護 清風荘

①利用者本位の支援

日々のミーティングでご利用者の希望を職員間で共有し、即時にケアプランに反映させ、モニタリングを行った。特に、独居ご利用者が地域での生活を継続するために、冬期間中の宿泊サービスの利用は大変有効と言えた。このとき、近隣の友人や付き合いのある商店、町内会長のところへご本人と事業所職員が挨拶に回ったことで、近隣の友人等から事業所宛てに電話連絡がきたり、町内会の方が事業所を訪ねてきたりと地域のネットワークを切らずに生活の継続ができた。なお、感染状況を考慮した結果、今年度もご利用者の地域活動への参加は積極的にできなかったが、今後は、状況をみながら地域の情報リサーチに努め、地域活動参加の機会を作りたい。

②重度化・複合的課題への対応

医療ニーズが高い利用者（パーキンソン病、上腕骨折）のケアとそのご家族が抱える複合的な課題（同居家族が若年性認知症、精神障害者）に対し、相談支援、医療機関、介護保険施設との連携を図った事例があった。また、同居家族が脳出血で救急搬送されたことで、ご利用者の認知症が発覚し、利用に至った事例もあった。背景として、自宅で見守りをしている状況でうつ状態になっており、さらに、ご利用者の認知症に対して、専門医による適切な治療がなされないまま不穏行動が続いていたことがわかり、専門医療機関と家族との調整を図っている。これらの事例から、ご利用者本人の課題だけではなく、家族も多くの課題を抱えていることから、医療機関、地域包括支援センター、行政との連携を密にとっていきたい。

③運営推進会議の開催（2か月に1回）

今年度は4回の開催となった。2回は地域の感染拡大により行政より中止要請があり、資料配布での対応となった。会議は、ご利用者、ご利用者の家族、地域住民等に参画いただき、事業所の活動状況を報告することで、小豆沢老人クラブや町内会に事業所の取り組みを知っていただく機会となった。外部の視点評価においては、「コロナ状況下で誰でも立ち寄れる事業所は難しいが、地域に開かれた事業所であることをもっと地域住民に知ってもらうことは必要」とのご意見があった。また、「災害時に頼れる事業所、利用者本位のケアを実践している事業所」という評価の一方で、「知らない人は立ち寄りづらいのではないか」という意見もあり、事業所の情報を地域に広く周知することは今後の課題と考えられる。防災活動への地域住民の参加や美化活動への参加は引き続き取り組み、町内の地域行事へ積極的に参加していくように努めたい。

④苦情対応について

ご利用者家族より、送迎者の接遇、職員の勤務姿勢、伝達不十分の3件について苦情があった。発生の経緯と再発防止対策について説明をしたほか、職員にも手順の再確認と接遇の再研修を行った。次年度も引き続き、業務改善や職員研修を通じて、再発防止に努めたい。

(5) 清風荘ケアハウス

入居者の重度化傾向が続いているため、体操や健康チェックなど毎日のルーティンを確実にを行い、利用者の変化や状態に合わせて、より適切なサービスに繋ぐために、居宅介護支援事業所との情報交換を行った。また、必要に応じてバイタル測定と飲み物の提供、健康体操を実施した。その結果、血圧の変動、体温の異常などの早期発見・対応に繋がった。今後は、血圧、検温のほかにも排便状況、下剤などの薬の服薬状況、食事、水分摂取量なども確認し、在宅サービス事業所や介護支援専門員と連携を図っていきたい。加えて、体操については、内容がワンパターンとなっていること、歩行状態が不安定なご利用者が多くなってきたこと等を踏まえ、再検討していく。

(6) 清風荘ホームヘルプステーション

今年度も、ケアハウスやサービス付き高齢者向け住宅（ヴァンピュール南青森）でのサービス提供が中心となった。限られた人員であるが、新規利用や追加のサービスも対応出来るように、日々スケジュールの調整を行い、ケアマネージャーと情報共有しながらご利用者のニーズに応えられるよう努めた。

(7) 清風荘訪問看護ステーション

令和3年度までの平内町委託事業（医療的ケア児への訪問）が終了したこと、保険サービス利用者の状態変化に伴う入院・入居により登録数が減少となった。業務の効率化については、電子カルテの活用により、訪問先での記録やマスタ整備による入力事項の削減等で、書類作成に関する時間短縮が図られた。今後は、内容をさらに整備し、ご利用者の状態把握やケアプランに適宜反映できるよう努めたい。

(8) デイサービスセンター夜越山

①新規利用者の獲得について

地域包括支援センター、社会福祉協議会、居宅介護支援事業所等へ毎月実績を提出する際に空き状況のお知らせを行った。年間を通して新規登録者16名となったが、体調・ADLの低下から入院や施設利用を選択されるケースや、親族のいる遠方への引っ越し、さらに死去等で20名が利用終了となっている。

②重度化の予防

ADLについてのアセスメントを定期的実施し、LIFEへの入力、送信も実施した。ADLの低下や健康状態に変化が見られる利用者については、理学療法士、看護職員のアセスメント情報をケアマネへ報告し、プランの修正を行った。

(9) 平内町在宅介護支援センター

①委託事業について

平内町から委託を受け、希望住民への配食サービス、西平内地区での転倒予防教室、小湊地区での健康教室を実施している。とくに、西平内地区での転倒予防教室は、フレイル予防に重点を置き、健康・社会参加・健康増進など幅広いテーマを取り扱った。4職種（介護支援専門員、管理栄養士、看護師、理学療法士）を組み合わせ、3チーム制に編成し、毎月、各専

門職による講義と運動、健康チェックを繰り返し行っており、参加者の意欲も高い。また、参加者から近隣の高齢住民について相談を受けることもあり、住民が自分の地区へ関心を持つ機会に繋がっている。また、実態把握調査については、コロナ禍において在宅への訪問は難しい状況ではあったが、日時を決め地域を限定し計画的に行うことで戸別の訪問を実施することができた。結果として、前年よりも訪問件数を増やすことができた。

②職員の資質向上について

居宅介護支援事業所では、定例の事業所会議、毎日の申送り、週に数回の法人内の居宅介護支援事業所との合同申し送りや定期的な事例検討会を開催することとなった。各自が抱えている困難事例についての情報交換を実施したほか、介護保険法改正に伴った記録のあり方、ケアマネージャーとしてのサービス事業所とのかかわり方等、知識を学ぶ勉強会を実施した。

2. 青森拠点

(1) 拠点総括

青森拠点は、保育園児から高齢者まで、多様な社会福祉事業を提供している。そのため、新型コロナウイルス感染症対策についても、事業ごとに発令される通知を精査しながら方針を決定した。特に、ヴァンピュール南青森においては、保育園の一時休園や登園自粛、サ高住における外出制限や面会制限、配達・訪問業者の立ち入り制限、他事業所からの利用制限など、園児の保護者、入居者、ご家族、業者、関係機関からの協力を得ながら事業の継続に努めた。

地域への施設開放や町内会との地域活動も中止が続き、交流の機会が減ることで、入居者の活動性の低下や園児の発達への影響も懸念された。今後、ウィズコロナにおける地域交流の在り方や方法について、さらなる検討が必要と考える。

(2) 稼働率実績

①介護保険サービス

	定員	令和4年度	令和3年度	令和2年度
小規模多機能型居宅介護 ヴァンピュール南青森	24名	23.5人/月	22.3人/月	23.2人/月
ケアサポートステーション 清風荘（デイサービス）	10名	延べ744人 (5.0人/日)	延べ827人 (5.3人/日)	延べ929人 (6.0人/日)
ケアサポートステーション 清風荘（居宅介護支援）	—	ケアプラン作成 延べ894件	ケアプラン作成 延べ817件	ケアプラン作成 延べ864件

②保育園

	定員	令和4年度	令和3年度	令和2年度
きらきら保育園（月保育）	19名	10.5人/月	11.5人/月	12.5人/月
きらきら保育園（一時保育）		1.6人/月	2.7人/月	1.3人/月

③診療所

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
好醫院（保険診療）	延べ2,128件	延べ2,080件	延べ1,404件
好醫院（保険外診療）	延べ1,207件	延べ1,937件	延べ609件

④居住サービス（ヴァンピュール南青森）

	戸数	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
サービス付き高齢者向け住宅	36 戸	99.4%	98.2%	93.6%
子育て応援住宅	20 戸			

（３）小規模多機能型居宅介護ヴァンピュール南青森

①重度化や看取り期へ対応するケアの実践

重度介護者の新規利用や看取り対応があり、身体的介護（排泄・更衣・入浴・食事介助等）に関する技術および基本的な認知症ケアの実践について学び直す機会となった。引き続き、中・重度の要介護者のニーズがあることから、内部研修のみならず外部研修も活用し、丁寧なケア実践と技術向上を図っていききたい。

②利用者主体のケア実践

コロナ禍において、ご家族との面会や地域との交流が思うようにできない状態が続いた。その中で、日々の活動や法人内の行事など、できることを模索しながら、ご利用者が窮屈な思いをしないよう、また生活にメリハリを与え充実した生活が送れるようにと支援した。個別ケアに重点を置いた実践を心掛けているが、状態変化のあるご利用者については随時職員間で情報共有を行いケアの見直しができた一方、比較的状态が安定しているご利用者については状態把握やリスク管理の意識が低くなっていることが課題と考える。カンファレンスの開催も、職員が余裕をもって参加できるような十分な業務調整が行えていない。利用者へのケアを優先するあまり、本当に必要な支援か、特定の職員に偏っていないか、などの課題が残っている。今後はカンファレンス開催時期をケアプランの個別計画と連動させてスケジュール化し、計画的に実施できるよう努めていく。

③運営推進会議

令和 4 年度は、青森市内での感染状況を鑑み、対面形式での開催を行わず、書面や広報誌等を通じて、所管の地域包括支援センター所長、町会長、民生委員、ご利用者、ご家族等に、活動状況を報告した。

④感染症対策

ご利用者、職員は 1 日 2 回の検温を行い、マスク着用、アルコールによる手指消毒や黙食も実施した。さらに、新型コロナウイルス発生時の業務継続計画（BCP）の作成を進めるとともに、事業内研修では PPE（感染対応の個別防護具）の正しい装着方法について研修を定期的実施した。しかし、要介護者ではあるものの比較的活動性の高い高齢者が多いため、感染対策としての行動制限が生活意欲や ADL の低下に繋がった。感染対策に留意しながら、生活意欲の維持・ADL の向上に資するよう、活動機会の提供を進めていきたい。

（４）ケアサポートステーション清風荘 デイサービス

個別の機能訓練を行うなかで、握力も変化がないか確認し、身体機能の維持ができていないか、重度化防止ができていないか、確認を行った。気づいたことは関係機関や医療機関へ早い段階で情報共有を図ることができた。あわせて、コロナ感染によりデイサービスを休んだり救急

搬送されたりする事案が複数あった。そのため、利用者の医療情報に変化がないか、書面等で確認する頻度を増やした。

（５）ケアサポートステーション清風荘 居宅介護支援

①職員の資質向上

コロナを機に、受講対象研修の多くがオンライン形式となったため、外部研修もふくめ受講回数が増えた。なかには、病院主催の企画、包括支援センター企画もあり、困難事例、ACP（アドバンスケアプラン）についてなど多岐にわたり学ぶ機会となった。引き続き、マネジメントの基礎となる疾病理解を深め、多くのケースへも対応できるよう今後も積極的に参加していく。

②困難事例への対応

事業所内の困難事例にはチームで対応し、副担当制とすることで、介護支援専門員個人が判断に迷ったり特定の考えに偏りがちなマネジメントを予測し、事前対策をとることができた。加えて、月に１回、法人内の他居宅介護支援事業所と合同ケースカンファレンスを行い、昨年度受講した國光登志子先生（元立正大学教授）からの指導に沿い、意見交換や対応方法の検討をすすめた。これにより、個人の持つ知識や課題意識の共有を図り、介護支援専門員間の連携を深めた。

（６）きらきら保育園

①保育士の資質向上

幼稚園や保育園での虐待事案が数多く報道されていることを受け、「子どもの尊厳を守る」「子どもの人権擁護」について研修を実施し、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を用い、改めて全職員が自分の保育を振り返った。

②透明性の確保と安全管理

子ども達が遊ぶ様子の写真を玄関先へ掲示したり、毎月の「園だより」を発行したりするなど、保護者への情報提供に努めた。送迎時にも緊密な接点をもつことで、保護者との交流をはかり、家庭内での養育の不安や子どもの変化について話をしてもらえるよう働きかけを進めた。また、安全管理のため、乳児保育室・幼児保育室・ホールの３か所にカメラを設置している。カメラの映像は保育中常時、事務室に流れており、「第三者の目が常にある」ことが、保育者の虐待防止に繋がっている。

③地域の中の保育園として

行動制限を理由に、保育園児の社会活動の機会が減少したが、「地域の中の保育園」という特色を生かせるよう、活動内容を一部変更しての親子行事や園外活動を行った。あわせて、ヴァンピュール入居者との合同行事を通じて、園児と入居者との交流機会を持てたことで、子どもたちが社会と関わることの自信に繋がった。

（７）好醫院

①新型コロナへの対応

青森市内での新型コロナウイルスのワクチン接種開始に伴い、好醫院も協力医療機関として登録し、集団接種会場への応援派遣や、訪問しての職域接種の対応、ヴァンピュール南

青森を会場としての一般接種などを行った。とくに、ヴァンピュール南青森を会場とした一般接種は、平日の夕方以降の接種時間としたため、仕事帰りの方や家族連れの方の利用が多かった。

②患者に寄り添った医療の提供

ワクチン接種に際し、自身の健康不安の相談を受けることもあり、その後の好醫院への一般外来受診に繋がったケースがあった。引き続き、地域の方にも利用していただけるよう、情報発信を行っていききたい。

(8) サービス付き高齢者向け住宅・子育て応援住宅

①新型コロナへの対応

基本的に“住戸”としての位置づけではあるが、重症化リスクの高い居住者が大半を占めることから、住民への理解を求めながら感染対策を行った。感染予防対策として、館内の清潔・清掃を強化した。日に数回の換気、食卓テーブルへのアクリル板設置、手すりやドアノブ等の消毒、出入り口3か所には消毒用足拭きマットを設置した。しかしながら、クラスターが発生し、ゾーニングや入居者への行動制限、共用サービスの制限など、集合住宅での感染対策の難しさを体感した。この経験を踏まえ、今後も高齢居住者の健康管理や生活支援を行いたい。

②体調急変時への備え

サ高住の入居者が、夜間や土日にかけて体調不良を訴え、医療機関への救急受診を支援するケースがあった。サ高住では、介護施設のような詳細なアセスメントは行っておらず、対応した職員が苦慮したことから、サ高住の全入居者に対して、既往歴や家族の連絡先、緊急時の延命処置の希望等をまとめた「救急医療情報キット」を作成した。この作成にあたっては、居宅介護支援事業所のケアマネージャーや訪問看護師が個別にヒアリングを行った。本人や家族にとって、これからの生活を改めて考える機会にもなったようである。今後も、入居者への生活サポートの一環として、緊急時対応についても態勢を整えていく。

③リフレッシュ教室の開催（定期開催）

外部から講師を招き、職員と協働でリフレッシュ教室を開催した（延べ154人参加）。コロナ禍で、人と会う機会や体を動かす場が減少している中で、コミュニティホールに集まったの体操や脳トレによって、心身機能の低下を防ぐだけでなく、居住者同士の「集いの場」としても有効な機会となった。

3. 浦安拠点

(1) 拠点総括

昨年度に引き続き、徹底した感染対策のもとで実践に取り組んだ。そうした中で、ご利用者には施設での生活に不満を生じさせないよう工夫を凝らした行事を行い、面会制限に協力いただいているご家族には、ご利用者の状態を日々お知らせするよう心掛けた。一方、職員や職員の家族の新型コロナウイルスの罹患により、出勤停止措置をとることが続き、安定したサービス提供が難しかった。今後のウィズコロナにおいても、引き続き職員への感染対策研修を行い、適切に対応できるようにしたい。

また稼働率については、近年は上昇傾向にあるものの、まだまだ安定した運営状況にあると

は言い難い。人員の確保が困難であることから、清風荘舞浜においては、特養1ユニットのみの稼働という状況が続いている。法人として、様々な募集方法を活用して採用を行っているものの、1年以内の早期離職が多いことが課題であり、業務改善と職員への個別サポートの両面から定着に向けた取り組みを進めていく必要がある。

(2) 稼働率実績

	定員	令和4年度	令和3年度	令和2年度
地域密着型特養 清風荘うらやす (空床利用短期入所含む)	29名	98.7%	98.0%	95.7%
地域密着型特養 清風荘舞浜	22名	49.5%	42.7%	—
小規模多機能型居宅介護 清風荘舞浜	24名	—	—	—
有料老人ホーム 清風荘舞浜	9名	—	—	—

(3) 地域密着型特別養護老人ホーム（清風荘うらやす・清風荘舞浜）

①介護と医療の連携強化

医療ニーズの高い利用者が多いため、緊急時の対応ルートを明確化しフローチャートを作成した。そして、チャートの構成や使用方法について周知し、職員それぞれが緊急時の対応について理解を深めた。さらに、連携する医療機関に施設での実践を報告することで、通常のケア実践についても助言・協力を得られるようになり、重度化が進んでも経口摂取の維持に繋がっている。加えて、経管栄養（胃瘻）の方に対し、食事の提供形態の工夫や口腔ケアの実践を強化した結果、2人の利用者が経口摂取に移行できた。引き続き、嘱託医、訪問診療の医療機関、訪問歯科診療など、関係医療機関と連携をとり、入居者の健康保持、急変時や看取りに備え、地域資源を活かした包括的なケア実践に繋げていきたい。

②看取りニーズへの対応

前述した緊急時対応のフローチャートを活用した看取り実践ができた。容態変化の発見から嘱託医やご家族への連絡がスムーズに行うことができ、ご家族と最期を一緒に過ごすことができた事例があった。また、ケアプランの見直し時だけでなく、日常から家族に看取りについての話を投げかけていくことが大事だと実感した。その事例を踏まえ、ご家族と看取りの方針について話し合う機会を設けたい。

③介護ロボットやICTシステムの活用

利用者に対し、個別にナースコール連動型の赤外線センサー、低床ベッド、自動ブレーキ機能のついた車椅子等を選定し、活用した。事故の防止に繋げることができたので、今後も、安全確保と職員の負担軽減の観点から介護ロボットの導入を進めていきたい。また、介護記録システムの活用については、利用者の状態を時系列で把握し、ケア課題の解決に向けた客観的エビデンスとしている。しかし、事前の事故リスクや体調変化のリスク分析には至っておらず、ケア記録からの課題分析・カンファレンスにつなげる視点の獲得に取り組んでいきたい。一方、タブレット端末の活用により、掲示物の削減や業務連絡の迅速化に繋がった取

り組みもあり、業務改善の視点や機器活用への意欲は高まっている。

④職員の技術向上について

スライディングシートの活用や、アームサポートタイプ（跳ね上げ式）車椅子の購入・活用をすすめ、従前からの「抱き上げないケア」を実践した。あわせて、職員一人ひとりがケアマニュアルに基づいて的確に動けるようトレーニングするため、それぞれのケアマニュアルごとに指導担当の職員を設けた。しかし、担当職員へ指導方法の教育やケア実践のポイントを共有できていなかったため、次年度も引き続きケア技能の向上に努め、最適なケア実践に繋げていきたい。

⑤事故防止対策の強化

事故防止委員会の活動として、ヒヤリハット強化月間を実施した。提出された報告書を分析し、対策をすることで事故発生率が一時的に減少したが、対策についてのPDCAサイクルが途中で途切れてしまう事象が散見された。そのため、申し送り時に事故とヒヤリハットの報告を設け、注意点や情報の共有とリスク管理意識の醸成を図った。

⑥運営推進会議について

今年度は、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、昨年度に引き続き、書面開催とした。その中でも、施設や法人での取り組みなどの情報を出席者にお伝えできるよう、所定の報告書以外にも研修や活動報告などの資料をお送りし、幅広くご意見をいただけるよう留意した。一方で、いただいたご指摘を運営に反映させることが十分にできなかったので、検討する機会を改めて作っていく。

⑦地域への情報発信について

浦安市内では、通所介護事業者の新規開設、有料老人ホーム等の高齢者向け住宅の新規開設、地域ケア病棟の拡大が続いている。また、近隣市区には高度医療や専門医療を提供する総合病院が複数あることから、市外の医療機関やその医療機関系列の介護施設へ入所するケースも多い。そのため、清風荘うらやす・清風荘舞浜への入居申し込み者の安定的確保は年々難しくなっている。運営推進会議で町内会や民生委員との情報共有を図るほか、次年度は市内外を問わず、医療機関や居宅介護支援事業所、包括支援センターを訪問するなどして、待機者確保に努めたい。

■ 年間行事一覧

平内拠点	○お花見 ○プランター・菜園づくり ○端午の節句の茶話会 ○七夕まつり ○夏の味覚祭 ○夕涼み会 ○長寿まつり ○スイーツバイキング ○運動会 ○誕生日会 ○十五夜 ○紅葉狩り ○あん玉づくり ○味噌作り ○望年会 ○新春福笑い ○餅花作り ○節分会 ○ひなまつり会 ○映画観賞会 ○避難訓練
青森拠点	○プランター花植え・菜園づくり ○お花見ドライブ ○七夕茶話会 ○調理活動（お菓子作り、ミズの調理、かき氷、栗巾着、きりたんぼ） ○お月見 ○長寿祈願祭 ○草木染 ○文化祭 ○クリスマスコンサート ○望年会 ○新春餅つき大会 ○節分会 ○吊るし雛飾り ○避難訓練
浦安拠点	○潮風緑道の花見 ○口腔体操 ○園芸活動 ○映画観賞会 ○七夕 ○納涼祭 ○長寿まつり ○運動会 ○紅葉狩り ○芋煮会 ○誕生日会 ○クリスマス会 ○節分会 ○ひなまつり会 ○季節の味覚を味わう会 ○緑道散歩 ○避難訓練

■ 拠点別研修

平内拠点	○口腔ケア ○認知症ケア・認知症予防 ○職員間コミュニケーション ○腰痛予防 ○プライバシー保護 ○ハラスメント防止 ○緊急時の対応 ○倫理および法令順守 ○良い睡眠について ○看取り期の症状 ○眼精疲労 ○感染症予防 ○メンタルヘルス ○身体拘束防止 ○アンガーマネジメント ○入浴について ○接遇について ○労働災害 ○健康講座 ○褥瘡予防 ○安全衛生管理 ○BCPの役割、防災委員会の役割について ○虐待防止対策 ○免疫力アップ ○記録の書き方 ○新型コロナウイルス対応 ○熱中症予防 ○PPE（感染防護服）の着脱方法 ○冬期間の交通安全 ○更年期について
青森拠点	○職員間のコミュニケーション方法 ○プライバシー保護の取組み ○緊急時の対応（嘔吐） ○セルフマネジメントについて ○熱中症の予防 ○感染症・食中毒の予防およびまん延の防止 ○PPEの正しい着用順序について ○リスクマネジメント研修・事故防止 ○事故防止について ○リスク管理 ○疲労回復習慣の作り方 ○パーソンセンタードケアについて ○身体拘束の排除 ○眼精疲労について ○交通安全について ○倫理及び法令遵守 ○非常災害時の対応 ○新型コロナウイルス想定ゾーニングシミュレーション研修 ○高齢者の虐待防止について ○保育園における虐待防止の取組み ○認知症について ○介護予防について ○アクティビティについて ○行事活動の役割 ○虐待の芽チェックリストの実施 ○2年目職員研修（外部講師：淑徳大学 山下興一郎先生）
浦安拠点	○職員間コミュニケーション ○医療連携 ○ターミナルケア ○認知症ケア ○事故予防と再発防止 ○セルフマネジメント ○感染症蔓延の防止 ○熱中症予防 ○非常災害時の対応 ○虐待防止研修 ○倫理及び法令遵守 ○疲労回復習慣の作り方 ○腰痛予防 ○眼精疲労 ○介護記録の書き方 ○ヒヤリハットの取組み ○書類の整備について ○ハラスメントの防止 ○新型コロナウイルスを想定した感染症シミュレーション ○職場環境の改善 ○交通安全 ○褥瘡ケアにおける課題分析と対策 ○プライバシー保護 ○高齢者ケアにおける看護師の役割について ○食事における多職種連携と具体的対策 ○ナッジ理論の活用

■ 外部研修受講

平内拠点	○ 認知症介護実践リーダー研修（青森県老人福祉協会）1名 ○ 認知症介護実践者研修（青森県老人福祉協会）1名 ○ リガーレグループ 階層別研修 12名 ○ リガーレグループ ICT リテラシー学習会 3名 ○ 安全衛生推進者養成講習（青森地区労働基準協会）1名 ○ 青森県小規模多機能型居宅介護職員研修（青森県老人福祉協会）1名 ○ スキルアップ研修会（青森県立中央病院）3名 ○ 青森県作業療法士会主催公開講座（青森県作業療法士会）2名 ○ 第17回北海道・東北地区訪問看護ステーション連絡協議会合同研修会（青森県訪問看護ステーション連絡協議会）1名 ○ 令和4年度青森県訪問看護ステーション連絡協議会第1回研修会（青森県訪問看護ステーション連絡協議会）1名 ○ 医師による遠隔での死亡診断をサポートする看護師を対象とした研修会(日本医師会)1名 ○ 介護現場におけるBCP作成研修会（青森県認知症グループホーム協会）1名 ○ ノーリフティング研修（青森県認知症グループホーム協会）3名 ○ がん患者さんの発症する皮膚障害の治療・ケアマネジメント（白十字株式会社/マルホ株式会社）4名 ○ 青森小児リハビリテーション勉強会 事例発表（八戸市民病院）3名
青森拠点	○ 認知症介護実践者研修（青森県老人福祉協会）2名 ○ リガーレグループ階層別研修 5名 ○ リガーレグループ ICT リテラシー学習会 6名 ○ 青森県災害DMATの取り組みについて（青森県社会福祉法人経営者協議会）2名 ○ 介護のための糖尿病の基礎知識（青森県立中央病院）1名 ○ ACPの視点にたったケアプラン（青森県難病対策ネットワーク）1名 ○ その人の価値観を大切にしながら可能性を引き出す（青森県作業療法士会）2名 ○ 成年後見制度（青森市高齢者福祉保健課・青森市地域包括支援センター協議会）2名 ○ ケアプランデータシステム連携ソフトについて（厚生労働省）4名 ○ 難病医療ネットワーク研修（青森県難病対策ネットワーク）2名 ○ 事例検討会（青森市南地域包括支援センター）4名 ○ 第40回京都地域包括ケア事業研究会（京都地域密着型サービス事業所協議会）5名 ○ 第41回京都地域包括ケア事業研究会（京都地域密着型サービス事業所協議会）4名 ○ 第42回京都地域包括ケア事業研究会（京都地域密着型サービス事業所協議会）6名 ○ 令和4年度あおり介護ロボット・ICT導入支援セミナー（青森県社会福祉協議会）3名 ○ 第24回日本福祉介護除法学会研究大会（日本福祉介護情報学会）6名 ○ 令和4年度経営者支援セミナー離職防止環境整備研修会(青森県社会福祉協議会) 2名 ○ 第4回日本在宅医療連合学会大会（日本在宅医療連合学会）3名 ○ 日本介護経営学会第5回運営委員会主催セミナー（日本介護経営学会）4名 ○ 第41回全国社会福祉法人経営者大会（全国社会福祉法人経営者協議会）6名 ○ 介護現場における生産性向上推進フォーラム（厚生労働省）6名 ○ 介護現場におけるBCP作成研修会（青森県認知症グループホーム協会）1名 ○ 第24回日本福祉介護情報学会研究大会（日本福祉介護情報学会）シンポジウム登壇・参加5名
浦安拠点	○ リガーレグループ階層別研修 4名 ○ リガーレグループ ICT リテラシー学習会 2名 ○ ユニットリーダー研修（全国個室ユニット型施設推進協議会）1名 ○ 介護福祉士実務者研修 3名

■ 合同委員会一覧

	頻度	参加事業所
感染症予防対策委員会	2 か月に 1 回	特養清風荘、特養夜越山倶楽部、地域密着型特養清風荘うらやす・清風荘舞浜、ケアハウス、小多機清風荘、小多機ヴァンピュール南青森、居宅介護支援(青森)、デイサービスセンター夜越山、ケアサポートステーション清風荘デイサービス、訪問看護ステーション、ヘルパーステーション
事故防止対策委員会	2 か月に 1 回	特養清風荘、特養夜越山倶楽部、地域密着型特養清風荘うらやす・清風荘舞浜、ケアハウス、小多機清風荘、小多機ヴァンピュール南青森
身体拘束廃止委員会 (虐待防止)	2 か月に 1 回	特養清風荘、特養夜越山倶楽部、地域密着型特養清風荘うらやす・清風荘舞浜、ケアハウス、小多機清風荘、小多機ヴァンピュール南青森、居宅介護支援(青森)、デイサービスセンター夜越山
褥瘡対策委員会	2 か月に 1 回	特養清風荘、特養夜越山倶楽部、地域密着型特養清風荘うらやす・清風荘舞浜、ケアハウス、小多機清風荘、小多機ヴァンピュール南青森
防災委員会	毎月 1 回	特養清風荘、特養夜越山倶楽部、地域密着型特養清風荘うらやす・清風荘舞浜、ケアハウス、小多機清風荘、小多機ヴァンピュール南青森、居宅介護支援(青森)、デイサービスセンター夜越山、ケアサポートステーション清風荘デイサービス、訪問看護ステーション、ヘルパーステーション、保育園
デジタル化委員会	毎月 1 回	特養清風荘、特養夜越山倶楽部、地域密着型特養清風荘うらやす、総務

■ 法人内プロジェクト一覧

	頻度	参加事業所
住環境改善（5S 活動）	毎月 2 回	特養清風荘、特養夜越山倶楽部、地域密着型特養清風荘うらやす、小多機清風荘、小多機ヴァンピュール南青森、居宅介護支援(平内)、デイサービスセンター夜越山
ケアクラーク	毎月 1 回	特養清風荘、特養夜越山倶楽部、地域密着型特養清風荘うらやす、総務
ケアマネジメント	毎月 1 回	特養清風荘、特養夜越山倶楽部、地域密着型特養清風荘舞浜、居宅介護支援(青森)
食事サービス（給食材料、衛生管理、行事食、什器備品）	毎月 1 回	栄養マネジメントチーム、食事サービスチーム、保育園、総務
リクルーター	毎月 1 回	特養清風荘、小多機ヴァンピュール南青森、食事サービスチーム、総務
プロジェクト新聞	年 3 回発行	特養夜越山倶楽部、地域密着型特養清風荘舞浜、デイサービスセンター夜越山、小多機ヴァンピュール南青森、保育園